

北海道告示第 10991 号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和7年 10 月2日までに北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和7年6月2日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスボ[®]石狩南

石狩市樽川9条1丁目1番2 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥

大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番 36 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) ダイワタウン石狩

(変更後) フレスボ[®]石狩南

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	
株式会社ツルハ	代表取締役 鶴羽 樹	札幌市東区北 24 条東 20 丁目1番 21 号	
株式会社フジタコーポレーション	代表取締役社長 藤田 博章	苫小牧市若草町5丁目3番5号	(ア)
未定			
株式会社プレナス	代表取締役社長 塩井 辰男	福岡県福岡市博多区上牟田1丁目 19 番 21 号	(イ)
有限会社ツジサキ	代表取締役 辻崎 千津子	石狩市花川南9条3丁目 51 番地	
兼松コミュニケーションズ株式会社	代表取締役 長谷川 久也	東京都新宿区西新宿8丁目5番1号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番 14 号	

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更事項
株式会社ツルハ	代表取締役 八幡 政浩	札幌市東区北 24 条東 20 丁目1番 21 号	(ウ)
未定			

未定			
未定			
有限会社ツジサキ	代表取締役 勝山 泰行	石狩市花川南9条3丁目 51 番地	(エ)
兼松コミュニケーションズ株式会社	代表取締役 伊藤 秀幸	東京都渋谷区代々木3丁目 22 番7号	(オ)(カ)
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番 14 号	(キ)

(4) 変更の年月日

- 上記(3)ア 平成 24 年8月8日
- 上記(3)イ(ア) 平成 27 年10月 31 日
- 上記(3)イ(イ) 平成 30 年9月 29 日
- 上記(3)イ(ウ) 令和2年8月 11 日
- 上記(3)イ(エ) 平成 29 年5月 31 日
- 上記(3)イ(オ) 令和5年4月1日
- 上記(3)イ(カ) 平成 25 年5月7日
- 上記(3)イ(キ) 平成 30 年3月1日

(5) 変更する理由

- 上記(3)ア 名称変更のため
- 上記(3)イ(ア) 退店のため
- 上記(3)イ(イ) 退店のため
- 上記(3)イ(ウ) 代表者変更のため
- 上記(3)イ(エ) 代表者変更のため
- 上記(3)イ(オ) 代表者変更のため
- 上記(3)イ(カ) 住所変更のため
- 上記(3)イ(キ) 代表者変更のため

2 届出年月日

令和7年3月 14 日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和7年6月2日(月)から令和7年 10 月2日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時 45 分から午後5時 15 分まで